

「Learning Journey プロジェクトマネージャー」を募集します

静岡市は、本州のほぼ中心に位置し、北は 3,000m級の山々が連なる南アルプスから、南は水深 2,500mの駿河湾まで、南北に 83.1km伸びる政令指定都市です。



静岡市では、その恵まれた自然の中で育まれた豊富な食材とその背景にある歴史や文化に触れる当市ならではのガストロノミーツーリズムを推進し、観光振興を図ることを目指しています。「食」をコンテンツとした更なる街の活性化を図るために、「静岡市ガストロノミーツーリズム推進地域おこし協力隊員」を募集します。

【Learning Journey とは】

国内外の食に関連する専門家・学生等を対象として、静岡市固有の風土や伝統、食文化、または静岡市特有の専門技術や匠の技を、滞在・交流しながら“学ぶ”ことを目的とした、滞在型学びの旅を「Learning Journey」といいます。

地域の生産者や職人、料理人、事業者との交流を軸とした「Learning Journey プログラム」の企画・運営により、静岡の魅力を、“学びを通じた体験”として世界へ発信し、持続可能な観光・農業・まちづくりのモデル構築および、静岡市の国際的な認知の向上を目指します。

そこで、本市では、その担い手として、静岡ワイルド・ガストロノミー協議会と連携しながら、地域資源を発掘・接続・発信していく地域おこし協力隊員を募集します。

【Learning Journey プロジェクトマネージャーの役割と受け入れ団体は？】

<静岡市の目指す姿>

- ★静岡市の風土や文化に根ざした“ここにしかない”価値を「知り」「学ぶ」場が多数存在している。
- ★地元住民・企業を巻き込む滞在型プログラムにより、深い地域理解、相互理解が生まれ、地元住民・企業自らがストーリーテラーとして発信を積極的に行えるようになっている。
- ★国際的なネットワークと情報発信を行い、静岡市のブランド力が高まっている。

目指す姿の実現に向けて、次のような業務に取り組んでいただきます。

■Learning Journey 企画・クリエイション

・地域の食や文化を調査し、地元資源の発掘・価値化、モデルコース設計を行い、学びの旅として再構築したプログラム開発を行う。

■地域パートナー開発・コミュニティ共創

・生産者や職人、事業者と協力し、農業体験や交流イベントを企画・運営。地域の担い手を発掘・育成し、人と人をつなぎながら Learning Journey の現場をつくり、地域の物語を未来へ繋ぐ。

■国内外プロモーション・運営コーディネーター

・英語または多言語で、地域の魅力を発信し、海外関係者や観光・交通業界との連携を行う。広報とコーディネーターを兼ね、旅の体験を支えながら世界と地域をつなぐ役割を担う。

等々

受入団体:静岡ワイルド・ガストロノミー協議会

地域においては、「山間部から都市部、そして駿河湾沿岸に至るまでの、静岡の豊かな自然環境と文化を食の視点から再発見・再評価し、その価値を未来につなげていく」ことを目的とする『静岡ワイルド・ガストロノミー協議会』が設立されており、協力隊員には協議会とともに、静岡市ならではのガストロノミーツーリズムの推進に取り組んでいただきます。

【任期後の姿は？】

■地域プロデューサー／ローカルコンサルタント

地域の食・文化・技術を見極めて価値化し、生産者や行政、観光業界と連携しながら企画を形にする経験は、地域資源を活かす専門家として大きな強みになります。モデルコース設計や体験プログラムの企画力、関係者調整力を武器に、自治体や観光協会のアドバイザー、地域プロジェクトのプロデューサー、ローカルビジネスの立ち上げ支援など、地域の未来を共につくるキャリアへ広がります。

■インバウンド事業/国際コーディネーター

外国語での発信や海外関係者との調整、通訳・案内の経験は、地域の国際化のための大きな強みになります。SNS や動画を使った広報力、観光・交通業界との連携経験も活かせるため、インバウンド事業の企画・広報、国際イベントのコーディネーター、海外向け PR・ブランディング担当など地域と世界をつなぐ人材としてのキャリアが広がります。

1 職種、委嘱予定人員及び活動内容

職種	委嘱予定人員	活動内容
地域おこし 協力隊	1名	<p>【活動内容例】</p> <p>●共通内容 静岡市内全ての地域おこし協力隊員に取り組んでもらう活動。</p> <p>①地域情報の収集、整理 ②地域住民との交流 ③市や地域住民が行う振興施策への協力 ④市ホームページの更新など地域情報の広報(情報提供) ⑤その他、地域の振興に関し、市が必要と認める活動及び報告</p> <p>●個別内容 静岡市ガストロノミーツーリズム推進地域おこし協力隊員に取り組んでもらう活動。</p> <p>「静岡ワイルド・ガストロノミー協議会」(※1)と連携し、食を活用して、静岡市域の観光振興に取り組んでいただける方を募集します。</p> <p>①Learning Journey プログラムの構築・企画 ・学びのプログラム構築のため調査・開発 ・地元食材・工芸・文化・技術の発掘及び再価値化 ・モデルコース作成と誘客施策の検討・実施</p> <p>②Learning Journey 受け入れ先の開発、協力関係構築と教育 ・地元生産者・関係者との協力関係の構築・調整 ・農業体験、交流イベント、学会などの企画協力と運営支援 ・ローカルクリエイター、ストーリーテラーの開発と教育</p> <p>③国内外向け発信・プロモーション ・ウェブサイト・SNS・動画等での情報発信(英語等多言語含む) ・海外関係者との調整・案内・コーディネート(通訳/翻訳含む)</p> <p>④Learning Journey 運営サポート ・観光業界との連携(Learning Journey 向け宿泊施設開発、外国人向け支援協力) ・交通業界との連携(交通手段協力依頼) ・多言語対応案内資料整備</p> <p>⑤他分野との連携推進活動 ・他分野との連携事業の検討、展開。 例:サウナ×ガストロノミーツーリズム</p> <p>⑥地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱(令和7年7月1日施行)に基づく補助金交付予定先団体の業務や活動を支援すること。</p> <p>※上記は市が想定する事業の一例であり、採用者が地域に入り込み、地域・採用者それぞれの特性を活かしながら、静岡市域の観光振興のために、より有効であると思われる事業を展開する。</p>

※1「静岡ワイルド・ガストロノミー協議会」は、静岡市ガストロノミーツーリズム推進地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱に基づき、隊員の活動を支援する予定です。

2 活動条件等

委嘱予定日	令和8年7月1日(予定)～
任期	令和8年7月1日～令和9年3月31日 ※勤務成績から考慮し、任期を1年度ごと更新するものとします(最大3年間)。
活動場所	静岡県静岡市内 静岡ワイルド・ガストロノミー協議会(田中産商グループ内タナカ燃料株式会社 岳美オフィス:静岡市葵区岳美13番32号)事務所 等
勤務時間	概ね週 32 時間 30 分程度勤務 (週 38 時間 45 分を超えない範囲で変動する可能性あり) ※勤務日は受入団体と協議。活動内容により土日祝日勤務となる場合あり。 ※有給休暇、各種休暇制度の取り扱いはありません。 ※副業は、本業務に支障のない範囲で可とします。
報償	月額 291,000 円(通勤手当、時間外手当等なし) ※活動期間が 1 ヶ月に満たない月は日割り計算となります。 ※支給時に所得税が源泉徴収されます。
その他	・市との雇用関係はありません(雇用保険に加入しません)。 ・社会保険(健康保険・国民年金)等は各自の責任において加入をお願いします。 ・住居費(賃貸)や自動車の燃料費等の活動に係る経費は、「静岡ワイルド・ガストロノミー協議会」から、別途支給する予定です(上限あり)。ただし、不動産及び車両の取得に要する経費や、引越しに係る費用、敷金・礼金・仲介手数料、光熱水費、通信料、生活に係る備品費、自治会費等をご自身の負担となります。 ・パソコンについては、原則持ち込みとします。

3 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす方


- (1)年齢が 22 歳から 60 歳までの方(令和 8 年 4 月 1 日現在)
- (2)委嘱を受けてから地域おこし協力隊の活動を行うまでの間に、活動地域(静岡市内)に転入をすることができること。
- (3)現在の居住地((2)の転入前の住民登録地)の市区町村が、国が定める「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の地域要件区分欄の①「3大都市圏内都市地域」、②「3大都市圏内指定都市」、③「3大都市圏外指定都市」等に該当すること
※現在の居住地がどの地域に該当するかは、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。一部条件不利地域にお住いの場合は、住所地により応募の可否が異なります。
- (4)心身が健康であり、食を活用して、静岡市域の観光振興に意欲を有すること。
- (5)任期が満了した後においても、本市に定住する意思があること。
- (6)市民や行政職員等と積極的にコミュニケーションをとり、良好な信頼関係を築くことができる方
- (7)パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)の一般的な操作ができる方
- (8)普通自動車運転免許を有している方

- (9) TOEIC720 点以上または IELTS、TOEFL などと同等の英語レベルの資格を有する方
- (10) 過去に海外勤務経験もしくは留学経験がある方
- (11) 地方公務員法第 16 条(昭和 25 年法律第 261 号)に規定する欠格事項に該当しない方

4 応募手続き・選考の実施日時・会場等

(1) 第1次試験 書類選考

(2) 第2次試験 個別面接試験(第1次試験の書類選考合格者のみ実施)

申込受付期間	令和 8 年 4 月 13 日(月)～令和 8 年 4 月 30 日(木)
審査方法	<p>●提出書類</p> <p>① 地域おこし協力隊応募申込書(別紙様式)</p> <p>② レポート(1,000 文字程度、A4で書式自由、ワープロ可) 「食を活用した静岡市域の観光振興のために活動してみたいこと・活かしたい私の能力」</p> <p>③住民票の写し</p> <p>④普通自動車運転免許証の写し</p> <p>●提出先</p> <p>電子申請 ※QR コード又は下記 URL からアクセスして、お申し込みください。 【 https://logoform.jp/form/79j2/1525754 】</p>  <p>●選考方法</p> <p>レポート等の書類選考の後、合格者のみ個別面接試験を実施</p> <p>●個別面接日時・場所</p> <p>令和 8 年 5 月 8 日(金)午後 静岡市役所 (予定)</p> <p>●その他</p> <p>合格者には別途指示する書類の提出が必要となり、当該書類の確認後採用となります。</p>
<p>【お問い合わせ先】</p> <p>静岡市 観光文化・市民局 観光国際課 観光推進第2係(寺澤・海野)</p> <p>〒420-8602 静岡市葵区追手町 5-1</p> <p>TEL:054-221-1310 FAX:054-221-1312</p>	

※提出された書類は返却しません。

※応募申込は必ず本人が入力してください。